令　和　７年１１月　４日
子ども未来部子育て支援課

宮崎市住吉児童センター外１館の指定管理者候補者の選定結果

宮崎市住吉児童センター外１館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和７年１２月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1.指定管理者候補者の概要

団体の名称	特定非営利活動法人ドロップインセンター
代表者名	理事長　長友　みほ
所在地	宮崎市大淀4丁目8番35号加藤ビル2階
設立年月日	平成16年6月12日
事業概要	・保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ・社会教育の増進を図る活動 ・まちづくりの推進を図る活動 ・学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 ・人権の擁護又は平和の増進を図る活動 ・男女共同参画社会の形成の推進を図る活動 ・子どもの健全育成を図る活動
資本金又は基本財産	16,287,291円
従業員数	73人

2.指定期間（予定）

令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで（５年間）

3.施設及び業務の概要

(1)施設概要

① 施設名及び所在地

施　設　名	所　在　地
宮崎市住吉児童センター	宮崎市大字島之内7082番地2
宮崎市旭町児童館	宮崎市佐土原町下田島20304番地1

② 施設規模等

施　設　名	構造	敷地面積（㎡）	延床面積（㎡）	施設内容
住吉児童センター	RC2階	769	351	遊戯室、図書室、事務室
旭町児童館	RC平屋	1,742	310	遊戯室、図書室、集会室、事務室 子育て支援センター

(2)業務概要

① 宮崎市児童館条例（昭和49年条例第14号）第３条に規定する業務
② 連携型地域子育て支援センターの開設に関する業務（住吉児童センターのみ）
③ 一般型地域子育て支援センターの開設に関する業務（旭町児童館のみ）
④ その他、施設の管理運営上必要となる業務

(3)現在の管理方法

指定管理者　特定非営利活動法人ドロップインセンター
（令和３年４月１日から令和８年３月３１日まで）

4.事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5.収支計画の概要

■収入

（単位：千円）

項　目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	5ヵ年合計
指定管理料	28,522	28,522	28,522	28,522	28,522	142,610
そ の 他	0	0	0	0	0	0
収入合計	28,522	28,522	28,522	28,522	28,522	142,610

■支出

（単位：千円）

項　目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	5ヵ年合計
人 件 費	19,502	19,502	19,502	19,502	19,502	97,510
事 務 費	5,615	5,615	5,615	5,615	5,615	28,075
光熱水費	1,614	1,614	1,614	1,614	1,614	8,070
施設管理経費	986	986	986	986	986	4,930
そ の 他	805	805	805	805	805	4,025
支出合計	28,522	28,522	28,522	28,522	28,522	142,610

（経費に関する主な提案内容）

・自治体や各種団体が無料で派遣する講師派遣制度を活用したり、大学や高校のボランティアの参加を募集したりして経費を縮減する。
・ペーパーレスを図りＨＰ等を活用し、経費を縮減する。
・設備等の管理を委託する際は、複数の見積りをとることで、経費を縮減する。

※上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和6年度管理運営費収支決算】

[収入]計23,079千円

・指定管理料23,079千円

[支出]計22,873千円

・人件費17,003千円・光熱水費1,201千円・物件費4,669千円

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6.選定結果の概要

(1)公募の概況

①応募団体

特定非営利活動法人ドロップインセンター

②募集日程

項　　目	期　　間　　等
要項及び申請書類様式の配布	令和7年7月18日～8月21日
質疑の受付【第1次】	令和7年8月4日～8月8日
質疑の回答【第1次】	令和7年8月8日～8月15日まで随時
質疑の受付【第2次】	令和7年8月25日～8月29日
質疑の回答【第2次】	令和7年8月29日～9月5日まで随時
応募の受付開始	令和7年7月18日
応募の受付締切り	令和7年9月11日
選定委員会（プレゼンテーション・審査）	令和7年10月6日

(2)宮崎市指定管理者候補者選定委員会（宮崎市児童館）

（敬称略）

	役　職　等	氏　名
委員長	宮崎学園短期大学　教授	木村　匡登
委　員	宮崎市保育会　副会長	石本　由美子
委　員	宮崎市小学校長会　会長	土屋　貴代
委　員	宮崎市教育委員会生涯学習課長	坂本　哲哉
委　員	宮崎市子ども未来部長	川越　晴美

(3)選定の概況

ア 選定理由

宮崎市指定管理者候補者選定委員会（宮崎市児童館）において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること

② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

③　事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
④　事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること
⑤　安全管理に対する対応
⑥　労働福祉の状況及び環境保護

その結果、子育てに悩む親支援につながる講座の実施による利用者へのサービスの向上や、地域社会との積極的な連携により、地域の子育て家庭の安心感を高める存在であるという理由から、特定非営利活動法人ドロップインセンターが、当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ　審査結果一覧

選定の基準	満点 配点×5人	最低基準点	候補者 特定非営利活動法人ドロップインセンター
１．事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること（30点）	150	－	100
２．事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること（70点）	350	210 （満点×60%）	271
３．事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること（20点）	100	－	66
４．事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること（50点）	250	－	171
５．安全管理に対する対応（20点）	100	－	66
６．労働福祉の状況及び環境保護（10点）	50	－	33
合計得点	1000	600 （合計得点×60%）	707